

米軍横田基地におけるパラシュート降下訓練の中止等に関する意見書（案）

令和7年11月18日夕方、米軍横田基地所属のC-130輸送機によるパラシュート降下訓練において、米兵が横田基地から約2キロメートル離れた羽村市の民家の屋根に落下し、建物の一部が破損した。また、パラシュートの一部である誘導傘が、羽村市内の歩道に落下していたことも明らかになった。

住民からは、「民家にパラシュートで米兵が降りてきたことは聞いたことがない。」、「一歩間違えたら、うちの家に落ちてきたかも。」との驚きと不安の声が上がっている。

パラシュート降下訓練に当たっては、関係自治体に対して事前通告をすべきであるが、今回は事前通告がないまま実施された。また、事故の原因や経緯が分からず、訓練を行っていた部隊も明らかにされていない。それにもかかわらず、同月20日、米軍がパラシュート降下訓練を再開したことは、断じて許されるものではない。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、事故の原因究明や他の落下物の有無の確認を行うとともに、再発防止を講ずるまで、パラシュート降下訓練を中止することを米軍に求めるよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月 日

東京都議会議長 増子博樹

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
外務大臣
防衛大臣

宛て